

大阪府指定出資法人評価等審議会（第14回）

- と き 令和4年10月5日（水曜日）10：00～12：00
- と ころ web会議
- 出席者 吉村 典久（関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授）
飯島 奈絵（堂島法律事務所 弁護士）
上野山 達哉（大阪公立大学大学院経営研究科・商学部 教授）
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）
山田 美智子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員）
- 議 事 大阪府指定出資法人の役員報酬基準の再点検について

■大阪府指定出資法人の役員報酬基準の再点検について

事務局より各法人の役員の職務・職責等について説明

〔主な質疑等〕

（1）大阪モノレール株式会社

委員：重要課題・ミッションにおいて、運輸収入の減少が変化点として記載されているが、それに伴う役員の職務・職責はどのように変化しているのか。

事務局：安全設備への投資や南伸事業等、一定の計画的な支出が見込まれる一方、収入面では運輸収入の減少等の要因について、急激な回復が見込みがたい状況にあることから、役員として資金繰りや株式会社としての収益確保に対するマネジメントについては、前回点検時よりも難しくなっている状況にあることを記載している。

委員：職員数の増や、事業の進捗管理等の業務について、役員としての職務の増があるのではないか。

委員：役員の職務・職責としては、前回の評価から評価点数を変化させるほどの大きな変化は見られない。

（2）大阪府土地開発公社

委員：基本的には大阪府の予算、事業計画で決定されたことを実行していく法人であり、経営の自由度及びリスクは低い。

（3）公益財団法人大阪府都市整備推進センター

委員：新規事業への取組みもあり、これまで以上に専門性、マネジメント力が求められると思われる。

委員：業務が増大していると記載されているが、複数名の役員を配置して効率的な役割分担で業務を行っている体制を考えると、評価点数を増加させる状況とはいえない。

（4）堺泉北埠頭株式会社

委員：府市港湾局の統合により、阪神港との連携等、機動的な対応が増加しているのではないかと。

委員：堺泉北港における農産物輸出拡大の取組等の新たな業務が増加しており、役員としての業

務範囲、管理スパンが拡大している。

(5) 公益財団法人 西成労働福祉センター

委員：職員の安全管理リスクは非常に高い。

委員：過去の点検においても安全管理に関するリスクが顕在化したことにより評価点数が増加しており、さらに評価を上げるだけの変化が生じていると見ることは難しい。

委員：ミッションに大きな変化はないが、当地域において法人に期待される役割は大きくなっていると思われる。今後も引き続き適切に取り組まれることに期待したい。